

ご挨拶



厚生労働省健康局
佐原 康之 局長

国立健康危機管理研究機構法が本年5月31日に可決・成立しました。REBINDは、国立国際医療研究センターと国立感染症研究所が連携する代表的な事業であり、かつ、統合後の象徴となる事業です。新型コロナのワクチンや治療薬においては、国内企業の製品の開発・上市にやや時間を要したところですが、新型コロナが五類感染症となった今、これまでの経験を糧とし、感染症対策は次のステージへと移行します。その中で、REBINDは中心的な役割を期待されています。

次のパンデミックにも備え、新型コロナ、原因不明の小児肝炎、エムボックスのほか新たな感染症についても今後追加し、日頃から症例データ及び試料の収集に努め、民間を含めたREBINDの利活用が活発となることを期待します。

協力医療機関の皆さまにおかれましては、これまでのご協力に感謝しつつ、引き続き、REBINDへの積極的な症例や試料の提供をお願いいたします。



国立感染症研究所
俣野 哲朗
副所長

REBIND検体管理倉庫落成式に参加させていただきました。しっかりと検体保管システムも完成し、いよいよREBIND事業の本格的な活動となります。

アウトブレイク発生時の迅速な対応も含め、平時より新興再興感染症等の制圧に向けた評価分析・研究・開発にREBIND検体が効率よく活用されるよう、先進的な管理・運用体制が期待されます。

NCGM-NIIDが一致団結して、次世代に続く永続発展的なシステム構築に貢献していければと思います。



国立国際
医療研究センター
杉浦 互
臨床研究センター長

皆様の温かいご支援のおかげで、今夏には自動倉庫が稼働を始め、REBINDの実施体制が整備できましたこと、深く御礼申し上げます。REBINDが真に価値を発揮するのは、保有する検体・医療情報を研究者の方々が積極的に「利活用」される時であります。我々は研究者の皆様、医療現場の皆様からの貴重な意見を真摯に受け止め、そのフィードバックを運営の更なる適正化に繋げていきたいと考えております。今後とも皆様と共に、有益なりポジトリの運営を進めて参る所存です。どうぞよろしくごお願い申し上げます。



国立国際
医療研究センター
大曲 貴夫
国際感染症センター長

私はCOVID-19対策で公衆衛生対策、臨床、研究開発に関わってきました。感染症有事には臨床情報と検体を迅速に収集することで、公衆衛生対策や臨床に資する知見を得て、研究開発を迅速に進めることが必要です。REBINDはその目的で作られたものです。しかし有事に研究開発を進めるのは研究者であることを忘れてはなりません。私は研究者目線で、研究者の負担が少なく、汗をかいた研究者こそ迅速に利便性高く利活用できる仕組みが必要と考えています。参加される研究者のご意見をよく伺いながら運営に関わってまいります。

REBIND進捗状況

REBINDで現在、参加いただいているご施設の状況及び収集・保管している試料・情報の概要をお知らせ致します。



参加施設状況

2023年5月31日現在 暫定集計

【COVID-19登録状況】

- 試料・情報
25施設参加
- 症例登録
755例

【エムボックス登録状況】

- 試料・情報
3施設参加
- 症例登録
18例

【REBIND同意取得例数】(上位3施設)

- 1.NCGM センター病院 504例
 - 2.練馬光が丘病院 64例
 - 3.常滑市民病院 45例
- 医療情報
6施設参加

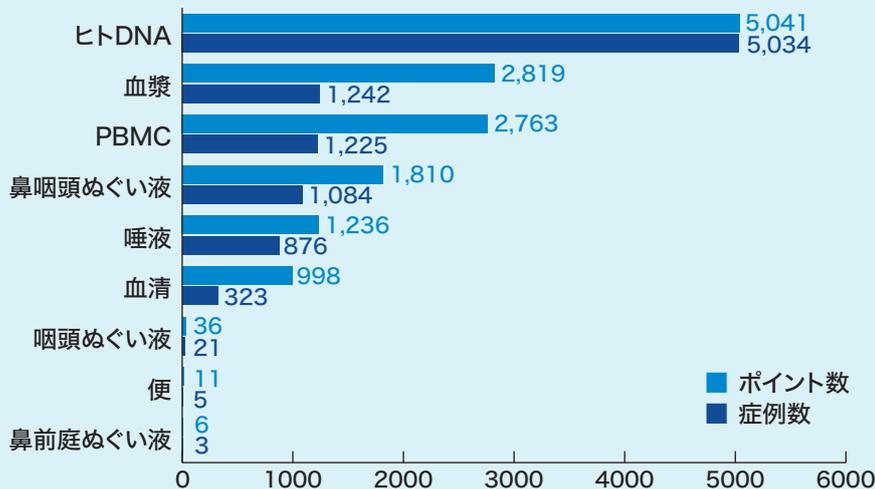


試料

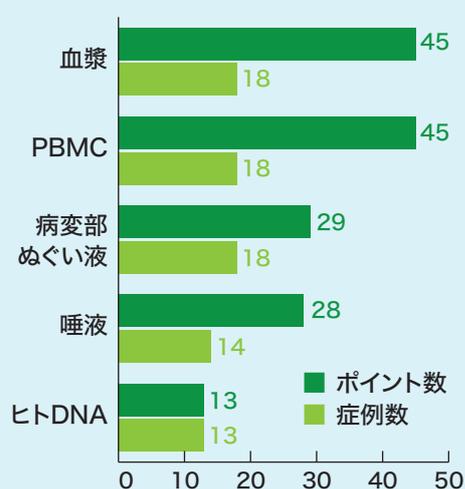
他研究からREBINDへ提供を受けた試料を含みます。

2023年4月末 暫定集計

収集試料(COVID-19)



収集試料(エムボックス)



情報

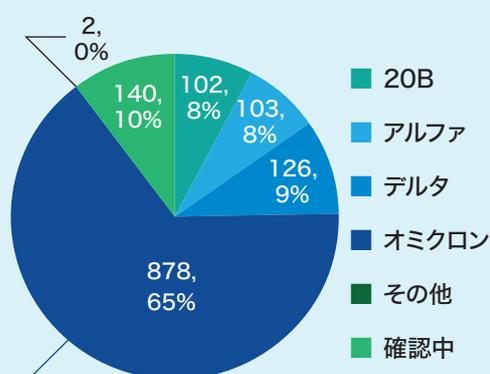
他研究からREBINDへ提供を受けた試料を含みます。



登録症例数推移(累積)

ウイルス全ゲノム解析

2023年5月末 暫定集計

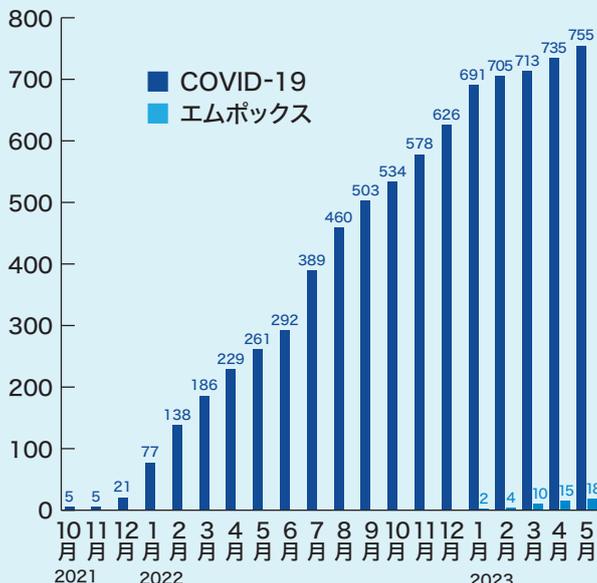


- ウイルス全ゲノム解析 1,351
- 分離ウイルス全ゲノム解析 / 分離ウイルス株 595 / 657
- ヒト全ゲノム解析 996

オミクロンPANGO系統

BA.1	BA.2	BA.4	BA.5	Recombinant
244	188	3	441	2

(例) 2021年10月～2023年5月



患者さんからの質問に現場でお答えしています！

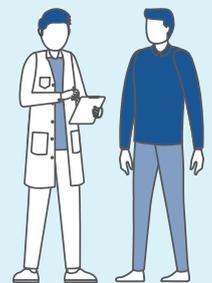
Q 個人情報漏洩が心配です。どのような対策を行っているか教えてください。

A 患者様の情報は、情報の取り扱いを行う様々な場所で、個人情報漏洩が起らないよう厳重に管理しています。受診中の医療機関では、通常の医療において電子カルテなどで臨床情報を扱っています。この情報を取り出してREBINDに提供する際は、研究用IDやカルテIDを使用しますので、患者様を特定できる情報(名前や住所など)を取り扱うことはありません。カルテIDは復元できない方法で暗号化されるので、医療機関の方以外が患者様を識別することはできません。加えて、すべての情報は、国が認証した安全なクラウドサーバに置かれ、サーバとの情報のやり取りには暗号化通信が用いられます。患者様の情報と検体は、REBIND専用の大規模データベースと検体保管庫に保存されます。ここにも個人を特定できる情報は保存されず、インターネットとは完全に分離された専用回線を使用し、そこに専用端末を置いて端末にアクセスできる人を制限しています。端末への

アクセス制限は、専用端末が置かれた部屋への入室そのものを管理し、使用する人を認証した上で、監視カメラによる入室後の監視を行い、アクセス履歴も記録することで行っています。

患者様の情報と検体を研究に使用する際は、研究用IDをさらに別のIDに書き換えて扱います。同一患者様の情報を研究で繰り返し使用すると、以前より詳しい情報がわかってしまう可能性があります。これを避けるため、研究に使用する際は研究ごとに別のIDに書き換え、同一患者であることがわからないようにして扱います。

このように、患者様を特定できる情報を取り扱わないことに加えて、様々なセキュリティ対策や複雑な匿名化を行う方法により、患者様の個人情報は保護されます。



便検体採取に関するお知らせ

採取する量(参考)



今年度から新型コロナ感染症患者さんの糞便の検体収集が始まりました。そこで、改めてREBINDでの糞便の採取、採取量についてお知らせします。糞便の採取は、採取行為に伴う被験者の受ける侵襲がほとんどないと考えられていますが、採取するか否かは被験者の自由意思で決めていただいで下さい。

採取容器は、REBINDから提供する採便容器を使用し、綿棒での採取や保存液、培地が含まれる容器は使用しないで下さい。採取方法は、便器に採便シートを敷き、その上に排便していただきます。採便容器のねじフタの裏についているサジで糞便をすくい取り、容器に入れしっかりとフタを閉めて下さい。サジですくい取る糞便の採取量は、拇指大が目標です。

しかし、糞便の性状は人それぞれで、有形便ではないこともあります。そこでプリストルスケールによる便の性状分類を引用し、採取量を示した資料を作成しております。資料は、サジの上に乗った量を目で確認できますので、被験者自身で採取していただく際の参考資料としてご活用下さい。採取量は目安であり拇指大に満たない少量でも、糞便が採取できた場合はご提出下さい。また梱包の際は、必ずキャップ部分をパラフィルムでシールして下さい。

疾患によっては糞便から病原体が検出されており、近年では腸内細菌叢の研究が盛んに行われており、糞便検体の研究への利活用の需要はますます高まっていくことと想定しておりますので、ご協力よろしくお願い致します。



発行日:2023年6月
TEL:03-3202-7181 MAIL:rebind-office@hosp.ncgm.go.jp
address:東京都新宿区戸山1丁目21-1

Copyright ©National Center for Global Health and Medicine. All rights reserved.

詳細はこちらから
ご確認ください



URL : <https://rebind.ncgm.go.jp/>